

少子高齢化社会の安心  
対策特別委員会  
提 言

令和5年3月

岐 阜 県 議 会

## 【目 次】

I	はじめに	… 1
II	提言のポイント	… 4
III	提言	
1	地域における医療や福祉サービスの提供体制の構築	… 5
	(1) 県内外の医学生等の県内就職に向けた働きかけの強化など医師確保対策の推進	… 5
	(2) 介護職員の確保・定着に向けた待遇及び職場環境の改善	… 6
2	住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制の構築	… 9
	(1) 地域の連携による地域公共交通の維持と買い物弱者対策等の推進	… 9
3	地域を支える人材の育成・確保	… 11
	(1) 地域とも協力した特色ある高校づくり	… 11
4	女性が活躍し、子どもを産み育てやすい地域づくり	… 13
	(1) 育児と仕事の両立ができる環境の整備	… 13
	参 考	… 17

# I はじめに

今日の我が国は、少子高齢化や人口減少の急速な進行に直面しており、経済、地域社会、社会保障・財政への影響が懸念されている。

2022年の年間出生数は80万人を割り込んで、77万人台となる可能性もあり、これは国が想定した推計より10年以上も早く進行していることになる。

県においても、減少傾向にあるのは同様である。県内における年齢構成別人口の推移をみると、地域を支える現役世代である15歳から64歳の生産年齢人口は、1995年を頂点に将来に向かって大きく減少が続くものと見込まれている。これに対して老年人口は増加を続けており、県の総人口のうち65歳以上が占める割合は、1995年時点で15.3%であったものが、2025年には31.9%にまで上昇し、その後も拡大が続くものと予想されている。

高齢化が進む地域では、将来にわたって医療や介護サービス需要の増加が見込まれており、それに伴い医師や介護職員などの専門人材の需要も高まることになる。今後、増大する医療・介護の需要に対応するためには、専門人材の育成・確保を含め、地域における医療体制の構築や、在宅医療・介護連携の推進が急務となっている。

また、人口減少に伴う、商圏人口の減少や後継者不足の発生は、地域の商店の減少や、バスなど公共交通機関の路線の縮小をもたらす要因の一つとなっているが、中山間地域を含め、人が居住している限り、買い物や公共交通に対する需要がなくなるわけではない。こうした課題に対応するために、買い物弱者支援などの交通弱者支援や、地域が活力を保ち続けられるような活動の担い手の育成・確保が必要となっている。

加えて、少子化対策においては、子育てをしながら仕事もできる環境づくりや、出産や育児で悩みや課題を抱える母子を支える仕組みづくりなどが求められており、県においても様々な事業に取り組んでいるが、少子化の流れは変わっていない。

こうした状況の中、国では、少子化や妊娠・出産支援などの課題に総合的に対応するため、子ども関連政策の司令塔として、こども家庭庁を発足させ、子どもや子育ての当事者の視点に立った政策を強化していくこととしている。少子化対策は国を挙げて取り組むべき課題であり、県においても、子どもに関わる政策を一段と強化していかなければならない。

当委員会では、このような少子高齢化や人口減少の急速な進行を起因とする、地域における諸課題への対策について、調査・検討を行ってきた。

令和元年度及び令和2年度においては、「地域における医療や福祉サービスの提供体制の構築」及び「住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制の構築」について、本県の取組を執行部より聴取するとともに、「地域を支える人材の育成・確保」及び「女性が活躍し、子どもを産み育てやすい地域づくり」について、視察や参考人招致を通して、県内外における取組を調査し、中間報告を行った。

また、令和3年度及び令和4年度には、平成30年に実施した少子化に関する県民意識調査結果において、予定子ども数が理想子ども数より少ない理由に「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、「働きながら子育てできる職場環境がないから」という回答が上位だったことを踏まえ、「女性が活躍し、子どもを産み育てやすい地域づくり」に関して、重点的に調査した。

なお、当初は2年間を目途に当委員会として一定の提言を行うことを目指していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、視察を始めとした調査が十分できない状況にあったことを踏まえ、調査期間を2年間延長し、今般、4年間の調査期間を終えて、その調査結果等を踏まえて提言を行うものである。

これまでの県の取組をさらに深化させ、少子高齢化における諸課題の解決に向け、本提言が今後の県政に反映されることを期待する。

## Ⅱ 提言のポイント

### 【総論】

今後も少子化の進行、高齢化の加速が見込まれる中で、地域住民の生活に必要な生活サービスを維持していくとともに、子どもや若者が未来に希望を持てるような社会づくりが必要であるが、こうした諸課題の対応には、行政のみでなく、企業や地域などが一丸となって、それぞれの領域で取り組む必要がある。

特に少子化対策については、結婚、出産、子育てしながら仕事がしやすい環境づくりや女性の活躍推進など、様々な施策をきめ細やかに支援を継続していくことにより、安心して子育てができる環境をつくることが重要である。

そのため、県においては、以下に掲げる医療・介護人材の確保、交通弱者対策、高校の魅力づくり、育児と仕事の両立支援を重点に、関連する取組のより一層の促進に努めるべきである。

- 県内外の医学生等の県内就職に向けた働きかけの強化など医師確保対策の推進
- 介護職員の確保・定着に向けた待遇及び職場環境の改善
- 地域の連携による地域公共交通の維持と買い物弱者対策等の推進
- 地域とも協力した特色ある高校づくり
- 育児と仕事の両立ができる環境の整備

### Ⅲ 提言

## 1 地域における医療や福祉サービスの提供体制の構築

### (1) 県内外の医学生等の県内就職に向けた働きかけの強化など医師確保対策の推進

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会を迎え、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される2025年問題が目前に迫っている。

医療ニーズの増加に伴い、将来に向けた医師の育成と確保が必要不可欠となっており、これまで国や自治体、医療関係者が連携し、様々な医師の確保対策に取り組んできたところである。

これまでの取組の成果として、本県の医療施設従事医師数及び人口10万人対医療施設従事医師数は、一貫して増加傾向にある。

一方で、この人口10万人対医療施設従事医師数に代わり、より適切に医師の偏在を示す指標として、地域ごとの医療の必要性や人口構成、医師の性別・年齢構成等を考慮し新たに算出された医師偏在指標によると、本県は全国36位と下位に属しており、下位33.3%に該当する医師少数都道府県に該当している。

こうした状況から、引き続き、県内に勤務する医師の育成と、医師多数の都道府県に勤務する医師や、県外の医学部へ進学した学生のUターンなども含めた、医師の確保対策に取り組んでいくことが求められている。

そのためには、専門的知識や技術の習得が期待できるような魅力ある内容や、医師として成長でき、

生き生きと働くことができる職場環境といった、各病院の持つ特色を、県内外のより多くの医学生や、Uターン・Iターンを希望する県外在住の医師らに対し、積極的に情報提供していくとともに、医師として働くうえで充実した病院の環境づくりに対しても支援していく必要がある。

なお、医学生等に対する広報・啓発は、一方的な発信に終わらず、どのような条件であれば県内の病院で働きたいと考えるのか、学生や関係者への意向調査を実施するなどして意見を拾い上げ、双方向で情報を提供し合う仕組みづくりも考えられる。

また、医師等の働きやすい職場環境づくりとして、子育て中の夜勤免除や短時間勤務のための代替医師の確保、院内保育所の整備に係る支援等も必要である。

## (2) 介護職員の確保・定着に向けた待遇及び職場環境の改善

高齢化の進行に伴う介護サービスの需要の増加に対し、いかに介護人材を確保していくかも、今日の社会における重要な課題の一つである。

第8期岐阜県高齢者安心計画によると、2016年から2025年にかけて必要となる介護職員の需要は約9,800人増加する見込みであるのに対し、供給の増加見込みは約5,400人となっており、必要数の約半分しか確保できない。これを補うためには、2025年までに、県内で毎年約1,500人の介護職員の増加が必要とされている。

介護分野の有効求人倍率については、他業種と比較しても高い水準となっており、県内の有効求人倍率は令和5年1月時点で、全産業が1.70倍に対し、

介護分野は 5.77 倍となっている。

また、介護職員及び訪問介護員の離職率については、令和 3 年度の県内平均が 11.5%となっており、離職者のうち約 6 割が就職 3 年未満の方となっている。

このような状況を踏まえ、介護人材の確保に向けては、離職者の再就職も含め、入職者を増やすと同時に、離職者そのものを減らすという、両面での取組が必要である。

そのためには、例えば介護ロボットや I C T（情報通信技術）の積極的な導入を進めることにより、介護現場の労働力不足を補うだけでなく、若い世代に対するイメージの向上につながることも期待できることから、介護施設への介護ロボット等の導入・活用に向けて、さらなる支援をしていくことが必要である。なお、導入に当たっては、その効果をわかりやすく示していくことが普及につながると考えられる。

また、介護現場は慢性的な人手不足感が強く、介護職員の悩みの上位には、賃金の低さや身体的負担の大きさ、業務に対する社会的評価が低いことなども挙げられており、介護職員のモチベーション（意欲）の向上や待遇の改善は、介護人材の確保・定着に取り組むうえで、非常に重要な課題である。

介護現場で働く職員の声を丁寧に拾い上げ、キャリア（経歴）や資格に応じた適切な待遇の確保と、専門的な研修・教育環境の整備、客観的な評価制度や職員へのメンタルケア（精神的な援助・支援）の導入など、職場環境の改善によりモチベーションを向上する取組が必要と考えられる。

### 【調査事例】

- ・ 医師の地域偏在・診療科偏在の解消について、  
県施策の調査（令和２年度）
- ・ 介護人材の確保・定着・育成について、県施策  
の調査（令和２年度）

## 2 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制の構築

### (1) 地域の連携による地域公共交通の維持と買い物弱者対策等の推進

人口減少・少子高齢化の影響に伴う、公共交通機関の利用者の減少、採算性の低下に加え、コロナ禍により、地方鉄道や路線バスの維持が課題となっている。路線の廃止や、公共交通事業の縮小が進む現状においては、その代替りの移動手段として、自動車が高齢者にとっても、日常生活を維持するために欠かせない道具の一つとなっている。

しかし近年、高齢運転者の自動車の操作誤りによる交通事故が社会問題として大きく取り上げられるようになってから、高齢者の運転免許返納の機運が高まり、年々、自主返納件数は増加している。

地域公共交通が衰退する中で、運転免許の自主返納等により、運転免許証を持たない高齢者などの交通弱者に対し、日常に必要な買い物や通院するための移動手段をどう確保するかが課題となっている。

公共交通機関の今後の利用見通しや費用面を考慮すると、現行路線の増設や拡充は困難であるため、いかに現行路線を維持していくか、県や市町村が交通事業者と共に取り組むとともに、公共交通機関を利用して残すということを県民に周知することが重要である。

また、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、移動支援や買い物支援が不可欠である。公共交通だけに頼らず、地域で高齢者など交通弱者の買い物や移動を支援する仕組みづくりについても、より一層の取組を進めていく必要がある。

現在、県内の多くの市町村において、移動販売や買い物代行などの買い物弱者対策、病院・公共交通機関等への送迎などの移動支援策が実施されており、その実施主体は、社会福祉協議会や民間事業者等様々である。特に移動販売は運営に係る経費に対し、売上額などを踏まえると民間事業者が単独で採算を確保することが難しい事業でもある。事業の継続性を確保することが重要であることから、事業実施に必要な運営経費の支援を継続するなど、買い物支援事業に参入しやすい取組の実施が必要であると考える。

### 【調査事例】

- ・ 高齢者など交通弱者の移動支援に取り組む北海道天塩町（てしおちょう）を視察（令和元年度）  
通勤などで移動する自動車に相乗りする仕組みを構築し、移動手段がない高齢者の足を確保する取組を調査
- ・ 買い物弱者支援、移動支援等、地域での支え合い活動の充実について、県施策の調査
- ・ 地域を支える公共交通の確保について、県施策の調査（令和元年度）
- ・ 町並みを守りながら、地域の魅力向上や賑わいの創出などまちづくり活動の支援に取り組む岡山県倉敷市を視察（令和4年度）  
空き家であった古民家を宿泊施設や商業施設へ再生する取組や市民が古民家を活用したまちおこしの取組を支援する仕組みを調査

### 3 地域を支える人材の育成・確保

#### (1) 地域とも協力した特色ある高校づくり

少子化に伴う生徒数の減少により、高等学校では定員の確保と教育の内容や質の維持といった課題を抱えている。実際に2019年の春の高校入試においては、全国の公立高校のうちおよそ4割が、募集定員を下回る定員割れの状況となっており、今後も続く生徒数の減少に対応するため、学校の統廃合を含めた再編計画が全国各地で本格的に検討されているところである。

しかし、生徒や保護者のニーズを踏まえつつ、活力ある学校運営に必要な生徒数を維持し、安定した高校教育の機会を確保していくためには、単に学校の統廃合だけを進めていけばよいというものではない。

現代の子ども達は、変化の激しい社会に適応する能力を身につけることが求められており、そのためにも、今日の高等学校においては、自身が自分の将来を真剣に考え、意欲を引き出し、今後のキャリアを形成していくために必要な力を身につけられるような環境づくりが求められている。また生徒一人一人の個性を活かし育てていくには、きめ細やかな対応も求められている。

生徒の学習の選択肢を確保し、進学した高校においても生徒が勉強や部活動に自らの目標を掲げ、のびのびと高校生活を送ることができるよう、それぞれの高校の特性を生かした魅力づくりに積極的に取り組んでいく必要がある。

また、特色ある学校づくりを地域と協力して取り

組むことにより、地域の課題に触れ、関心を持ち、それが将来、地域への定着や将来的なUターンなど、地元の人材を根付かせることにもつながると期待する。

また、一部の高校においては、県外からの生徒の受け入れも実施しており、県内はもちろん、全国から生徒が集まるような高校づくりに取り組んでいる。県外から高い志をもった生徒が入学し、それが他の生徒への刺激となり、学校の活性化につながるとともに、地域の活性化や地域を支える人材の育成に取り組むことも期待する。

今後も実績を積み重ねながら、受け入れた生徒たちの卒業後の進路を分析して、必要に応じて改善することによって、県内への定着を図っていく必要がある。

#### **【調査事例】**

- ・ 村立高校を中心に人口減少・地方再生に取り組む音威子府村（おといねっぷむら）を視察（令和元年度）  
廃校の危機に直面した道立高校を村民有志の熱意により工芸や美術に特化した全寮制の村立高校に移管した取組を調査

## 4 女性が活躍し、子どもを産み育てやすい地域づくり

### (1) 育児と仕事の両立ができる環境の整備

少子高齢化と人口減少に伴い、我が国の労働力人口は将来的に減少に転じることが見込まれている。これまで働き手として大きな割合を占めていた男性労働力だけでは、今後、急速に進行する労働力人口の減少を補うことができず、高齢者や外国人労働者の活用とともに、労働市場における女性の活躍にも大きな期待が寄せられている。

我が国の女性の労働力率は、出産・子育て時期にあたる30歳代で大きく落ち込むM字型の曲線を描いており、この数値と労働力人口に非労働力人口のうち就業希望者の割合を加えた潜在的労働力率を比較すると、労働力率が一旦落ち込む年代においても潜在的労働力率はそれほど大きく落ち込んでおらず、出産・育児を期に労働市場から退出しても、なお就業希望そのものは強い状況が伺える。

しかし、実際には出産前後で仕事を退職してしまう理由として、仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさにより断念せざるを得なかったといった内容が挙げられており、潜在的な女性の就業需要に対応できていないケースが多くあるものと考えられる。

これからの時代には、老若男女を問わず、家庭や職場、地域などにおいて自らの希望するライフスタイル（生活様式）を選択し、その生き方が尊重され、それぞれの個性と能力が十分に発揮される多様性に

富んだ活力ある社会の実現が求められている。

そのような社会において仕事と家事・育児との両立を望む女性に対しては、二者択一を迫られることなく働き続け、能力を発揮できるような環境、仕組みづくりが求められている。

例えば、短時間勤務や、会社に出社することなく、会社以外の場所で業務を行うリモートワークなどの勤務環境の整備等、個々の事情や子どもの成長段階に合わせた多様な働き方の選択肢の確保や、男性が家事・子育て・介護等に参画できるような環境整備に取り組んでいく必要がある。

3年以上に及ぶコロナ禍で、リモートワークや在宅勤務といった働き方が一般に普及したが、業種による偏りも見受けられる。こうした多様な働き方を一過性のものに終わらせない取組が求められる。

県は、仕事と家庭の両立支援などに取り組む企業・団体の中で、特に優良な取組や他社の模範となる独自の取組を行う企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しており、そのうち2つの企業を訪問した。その企業においては、法律を上回る時短勤務制度を導入したり、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる環境を整えるなど、それぞれ独自の取組を行っていた。今後は、そうした企業を増やしていくとともに、既に認定されている企業が継続して取り組めるよう検証することも必要である。

また、令和元年度の合計特殊出生率が2.95を記録した岡山県奈義町（なぎちょう）を視察した。岡山市からバスで2時間ほどかかる、鳥取県との県境に位置する人口6千人未満の町であるが、各種給付を含む様々な子育て支援策を独自に実施している。例

えば、高校在学中の3年間、就学支援として生徒1人当たり年額13万5千円の経済的支援を行っている。町内には駅がなく、町外の高校に通学する際はバスを利用することが多いことから、バス利用者の増加を図り、高齢者の足となる路線バスを維持するねらいもある。また、子育てをしながら空いた時間に働くことができる「しごとコンビニ事業」では、子育て中の母親が高齢者向けのスマホ教室の講師となることもあり、世代間交流の促進にもなっている。このように、子育て支援にとどまらず、高齢者への支援にもつながる各種施策を展開している。

育児と仕事を両立させるためには、企業、地域、自治体それぞれの取組が重要であり、県には、そうした取組との連携を図りながら、これらが一丸となった取組につながられるような支援にも期待したい。

### 【調査事例】

- ・人口減少社会にあっても高い出生率を長年維持している長野県下條村を視察（令和元年度）  
子育て世代の若者が入居できる「若者定住促進住宅」や独自の少子化対策、定住促進のための支援策等を調査
- ・子育て応援カフェの開設や情報誌の発行など美濃加茂市を中心に少子化対策に取り組む一般社団法人日本少子化対策ネットワークの関係者を参考人として招致（令和元年度）  
少子化対策の現状や女性の社会進出支援の取組について調査
- ・ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業としての取組について株式会社羽島企画の関係者を参考人として招致（令和3年度）  
女性が働きやすい職場環境の構築等の取組につ

## いて調査

- ・ 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業に認定されている県内の2つの企業（鍋屋バイテック株式会社と早川工業株式会社）を視察（令和4年度）  
時短勤務制度の導入など、従業員のワーク・ライフ・バランスを支援する取組等を調査  
障がい者の働きやすい環境や性的少数者（LGBT）の受入環境の整備に対する取組等を調査
- ・ 男女の出会いの機会を提供し結婚支援事業を行っているぎふマリッジサポートセンターを視察（令和4年度）  
結婚支援事業の取組等について調査
- ・ 少子化の中にあって高い合計特殊出生率を維持している岡山県奈義町を視察（令和4年度）  
子育て応援宣言を行い、手厚い子育て支援策を展開する取組を調査

## 参 考

### 【委員会の活動状況】

#### 1 委員会の開催

##### ◆令和元年度

開催時期		主な調査事項
第1回	5月8日	○正副委員長互選
第2回	5月10日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について
第3回	12月18日	○参考人意見聴取・協議 「子どもを産み育てやすい地域づくりについて」 ・一般社団法人日本少子化対策ネットワーク 代表理事 安藤 摩里 氏
第4回	3月10日	○中間報告作成に係る協議

##### ◆令和2年度

開催時期		主な調査事項
第5回	5月8日	○副委員長互選
第6回	9月4日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について
第7回	10月7日	○執行部説明 「医師の地域偏在・診療科偏在の解消について」 「介護人材の確保・定着・育成について」

第 8 回	1 2 月 1 6 日	○ 執行部説明 「買い物弱者支援、移動支援等、地域での支え合い活動の充実について」 「地域を支える公共交通の確保について」 「総合的な空家等対策の推進について」
第 9 回	3 月 3 日	○ 中間報告作成に係る協議

#### ◆ 令和 3 年度

開催時期		主な調査事項
第 1 0 回	7 月 7 日	○ 所管事務事業の説明聴取について
第 1 1 回	1 0 月 6 日	○ 執行部説明 「中間報告に対する対応状況について」
第 1 2 回	1 2 月 1 5 日	○ 参考人意見聴取・協議 「女性が活躍し、子どもを産み育てやすい地域づくりについて」 ・ 株式会社羽島企画 代表取締役 宇野 恵利子 氏
第 1 3 回	3 月 1 5 日	○ 中間報告作成に係る協議

#### ◆ 令和 4 年度

開催時期		主な調査事項
第 1 4 回	5 月 1 2 日	○ 所管事務事業の説明聴取について
第 1 5 回	1 0 月 5 日	○ 執行部説明 「中間報告に対する対応状況について」

第16回	2月28日	○提言作成に係る協議
------	-------	------------

## 2 視察の実施

### ◆令和元年度

視察区分	調査時期	調査項目
県外視察	7月22日	○先進地調査 ・飯田市役所（長野県飯田市） ・下條村役場（長野県下條村）
県外視察	11月28日 ～29日	○先進地調査 ・天塩町役場（北海道天塩町） ・北海道おといねっぷ美術工芸高等学校（北海道音威子府村）

### ◆令和2年度 実施なし

### ◆令和3年度 実施なし

### ◆令和4年度

視察区分	調査時期	調査項目
県内視察	7月13日	○先進企業等調査 ・鍋屋バイテック株式会社（関市） ・早川工業株式会社（関市） ・ぎふマリッジサポートセンター（岐阜市）
県外視察	1月17日 ～18日	○先進地調査 ・奈義町役場（岡山県奈義町） ・倉敷市役所（岡山県倉敷市）

【少子高齢化社会の安心対策特別委員会】  
(令和元年度～令和4年度)

委員長 尾藤 義昭 (関市・美濃市)

副委員長 森 正弘 (海津市) (R元.5～R2.5)

水野 正敏 (恵那市) (R2.5～)

委員 早川 捷也 (中津川市) (R元.5～10)

森 正弘 (海津市) (R3.5～)

松岡 正人 (各務原市) (R元.5～R3.5, R4.5～)

山本 勝敏 (多治見市) (R元.5～R4.5, R4.9～)

加藤 大博 (加茂郡) (R2.5～R4.9)

林 幸広 (関市・美濃市) (R元.5～R4.5)

高殿 尚 (高山市) (R3.5～)

水野 吉近 (岐阜市) (R元.5～R3.5, R4.5～)

国枝 慎太郎 (揖斐郡) (R元.5～R4.5)

長屋 光征 (岐阜市) (R4.5～)

中川 裕子 (岐阜市)

今井 政嘉 (下呂市)